

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																		
YMCA健康福祉専門学校	昭和59年12月20日	平岡 守	〒243-0018 神奈川県横浜市戸塚区上倉田町4-16-19 (電話) 046-223-1441																		
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																		
学校法人横浜YMCA	平成5年9月6日	理事長 水田 秀子	〒244-0816 神奈川県横浜市戸塚区上倉田町769-24 (電話) 045-864-4990																		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	介護福祉科		平成7年文部省 告示7号	—																
学科の目的	平和で公正な福祉社会の担い手となるために、福祉施設や企業との連携により整えた授業や実習を通して、実務に関する専門的かつ実践的な知識・技術の習得し、国家資格を有した人材を養成する。																				
認定年月日	平成26年3月31日																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
	2年	2,460時間	1,342時間	968時間	720時間	0時間	90時間														
単位時間																					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																
80人	48人	11	3人	29人	32人																
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席状況、授業態度、試験結果を総合的に評価し、																	
長期休み	■学年始め: 4月2日 ■夏 季: 8月1日～8月31日 ■冬 季: 12月28日～翌年1月5日 ■学 年 末: 3月22日～3月31日		卒業・進級 条件	(進級) 当該学年で修得すべきすべての科目について単位の修得 (卒業) 修得すべきすべての科目について単位の修得が認定特別 活動における成果が認定																	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任により定期的な連絡及び保護者 を含めた面談を実施する		課外活動	■課外活動の種類 福祉施設等イベントボランティアなど ■サークル活動: 有																	
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) 福祉業界		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和5年3月31日時点の情報)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td></td> <td>29</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士専任資格</td> <td></td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	介護福祉士		29	25	社会福祉士専任資格		23	23					※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)	
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																		
介護福祉士		29	25																		
社会福祉士専任資格		23	23																		
中途退学 の現状	■中途退学者 1名		■中退率 5%																		
	■中途退学の主な理由 一身上の都合		■中退防止・中退者支援のための取組 出席不良者に対し早期に面談等を実施し、個別の支援を行う。成績不振者に対し個別の学習支援を行う。必要に応じて家庭との連携を図り生活支援を徹底する。																		
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度、横浜YMCA奨学金制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																				
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																				
当該学科の ホームページ URL	health.yokohamaymca.ac.jp/course/kaigo_fukushi/																				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省認可の介護福祉士養成施設として、指定カリキュラムとして示されている内容を網羅してカリキュラムを編成する。さらに、卒業後、円滑に職業人として職務の遂行ができるよう、指定カリキュラムの範囲はもちろんその周辺知識においても必要に応じて学習に取り入れていく。

さらに職業現場で必要とされる知識・技術については、実際の福祉現場における人材の専門性や、新たに必要となる実務に関する知識・技術について、職業現場との連携を保ちつつ情報収集を図り、教育課程に反映させる。そのために、業界有識者や福祉施設の実務者等により組織され、年間2回実施する教育課程編成委員会での意見交換や、福祉現場の実習先における教員の研修なども積極的に活用し、学校独自の教育課程を編成するものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教務規程に基づき、教育編成は法令の定める基準により校長が編成する。その過程において、介護福祉士として必要となる現状の福祉現場における専門性の動向や、最新の知識・技術について、校長、教務主任、介護福祉科学科長を含めた学校関係者と、業界有識者や福祉施設の実務者により組織された教育課程編成委員会にて意見交換をする。そのなかから職業現場で要請され、且つ職業教育として有効であると校長の判断した内容について、カリキュラムやシラバスの作成、指定カリキュラムの教授法の工夫や改善などに反映させる。学則の変更を要するカリキュラムの変更については理事會にて決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年6月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
平岡 守	YMCA健康福祉専門学校 校長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	
大塚 英彦	YMCA健康福祉専門学校 事務長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	
石島 美紀	YMCA健康福祉専門学校 介護福祉科学科長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	
島津 淳	桜美林大学健康福祉学群 教授	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	②
中本 宣弘	YMCA健康福祉専門学校 講師 元神奈川県職員	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	①
姉崎 則雅	社会福祉法人悠々倶楽部 ライフステージ・悠トピア支援部長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	③
来栖 一郎	社会福祉法人泉心会 高齢者総合支援センター泉心荘 事業部長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	③
山崎 隆史	社会福祉法人みどり会 みどり保育園 園長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

6

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月15日 13:30～15:00

第2回 令和6年3月22日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

1年次に開講する「介護過程Ⅱ」の授業では、介護に関する知識と技術を統合し、専門職としての「介護過程」の展開ができる思考過程を身につけることを狙いとしている。そこから「介護過程Ⅲ」への展開のなかで事例に基づいた個別介護計画の立案へとすすめていく。

教育課程編成委員会において、職業現場でのアセスメント能力の弱さについて意見がなされた。介護が業務にならないよう、利用者の生活背景や家族とのかかわりなどコミュニケーションから情報を収集していく力を養うことが必要と言える。実践的な授業展開が行えるよう、実際の事例に基づいた介護過程を展開するため、現任者によるゲストスピーチやそれぞれの授業内での演習時間の拡大を図る。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ケアワークは特定の目的に基づいた体系的な援助活動であり、加齢ないし障害によって種々の問題に直面している他者のために高い倫理性を保持しながら専門的知識と技術に基づき、一定の目的のもとに自己を用いていく実践活動である。こうした実践的専門性を身につけ、自己を援助的に用いることができるためには、特別な教育・訓練により基礎的な知識や技術、心構えを学ぶことが必要である。そのために、学内での講義と演習により、介護福祉士に求められる専門的知識と技術、専門的実践援助職としての倫理観を身につけると同時に、それを様々な介護場面で行われる個別ケアの観点から、実践の中で検証し、評価し、自己課題を発見し修正する場として、職業現場での実習を不可欠な学習と位置付ける。

実習は福祉施設等と協定を結び、必要な日数、時数、学習内容が行われるよう実習環境を整備し、施設及び学校担当者は連携を取りながら進めていく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生は厚生労働省の認可を受けた福祉施設において、実習承諾書（協定書）の内容に基づき、介護福祉士実習指導者講習会を修了した担当施設職員により指導、援助を受けて実習を行う。教員は実習先を定期的に巡回し、施設担当職員より報告を受け、可能な範囲での監督・助言を行い、学生が施設において適切な実習が行えるように指導する。教員は各実習先より報告される日常業務の遂行状況と実習評価、及び学生の自己評価とレポートの内容等を総合的に判断し、学習成果として評価する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	施設・事業所の1日の流れを体験し、基礎的な介護業務を体験する。施設内の各種プログラムを見学し、参加する。実習日誌の記入ができるようになる。	はなの家とむろ、メイサムホール、鎌倉幸寿苑、えまーぶる、潤生園在宅介護総合センターれんげの里、みなみ風、さつき 等 合計23施設
介護実習Ⅱ-1	利用者の日常生活の介護を行い、介護過程の展開の情報収集を行なう。早番、遅番、夜勤などの変則勤務形態を体験する。医務室と厨房等、介護業務以外の内容を見学・参加する。	丹沢レジデンシャルホーム、メイサムホール、シエ・モア、さつきの里あつぎ、和喜園 等 合計9施設
介護実習Ⅱ-2	介護過程の展開(情報収集、分析、目標設定、計画作成、実施、評価、修正)を1人の利用者を選び、指導者の指導のもと事例学習として行なう。月単位で計画される施設業務全体の流れを理解するとともに、ケース会議、処遇会議などへ参加できるならば参加する。	みなみ風、玉川グリーンホーム、金井原苑、泉心荘 等 合計15施設
社会福祉現場実習	体験を通して社会福祉施設(機関)の概要、その施設(機関)の利用者の状況を理解する。相談援助業務の実際について学び、社会福祉専門職としての自己を理解する。	介護老人福祉施設シャローム、介護老人福祉施設白寿荘、介護老人保健施設ハートフル瀬谷 ほか 合計17施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員研修規程に基づき、教員は専門科目の実務に関する知識・技術、その教授方法について、また多様化する学生への指導などに対する研鑽を深めるために、定期的及び継続的に研修・研究の機会を持つ。

専門科目は日進月歩で変化、進化している現代では、常に研修等を通して新しい情報を収集し、職業現場をめざす学生に、時事に沿った適切な授業内容を提供することが必要である。実際に職業現場において求められる人物像を正しく理解するために現場を実際に訪問し、生きた情報を指導者が得る機会を持ち、授業の改善に役立てるものとする。

また、自らテーマを持ち、研究をすることにより、疑問や関心事を明らかにすることは教育現場を預かる教員として当然の態度であり、それを学校として支援することは理念を掲げる専門教育を行っている学校として極めて重要である。特に、現場の声が学べる現場担当者や有識者の講演会等が含まれる学会や、神奈川県介護福祉士養成施設協会等が実施する研修などは、指導者同士の情報交換等により授業力向上につながることから、積極的な参加を勧める。

近年特に多様化し、学生のあいだにも学力に大きな開きが見られるようになった。教員の指導力には今後ますます柔軟性が求められることから、専攻分野に限らない、様々な対象者への講義・指導をも学校として研修と位置付け、学生対応や授業展開の改善に役立てるものとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「成果報告会”THE・談・回”」(連携企業等: 敬心学園RDIセンター)

期間: 2月13日(土) 対象: 地域活動に興味のある養成校、一般

内容: どうする どうなる 地域社会と介護の未来 学校や教員や学生と、地域社会との交流をどう進めるかについて意見交換

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「介護福祉士養成施設の教員の教育力向上に関するモデル研修」(連携企業等: 介護福祉士養成施設協会)

期間: 3月3日(水) ～3月12日(金) 対象: 養成校教職員

内容: 介護福祉士養成課程で教授をする教員を対象に”新たな学び”や”学び直し”の機会を！ オンラインで実施

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「介護福祉士養成教員研修会」(連携企業等: 神奈川県介護福祉士養成施設協会)

期間: 未定 (例年3月) 対象: 高等教育機関

内容: 介護福祉士養成カリキュラム見直しについて

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「介護福祉教育学会」(連携企業等: 介護福祉士養成施設協会)

期間: 例年11月(オンライン開催を予定) 対象: 介護福祉士養成機関教員

内容: 介護福祉士教育の質向上

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育を目的とした、学校の教育活動その他の学校運営の状況について、成果を検証し、必要な改善を行うことにより、学生がより高い水準の職業教育を享受できるような学校運営の発展を目指していく。そのために学生や卒業生、福祉施設関係者の意見を積極的に汲みとり、反映させていくとともに、活動状況を分かりやすく的確に示す必要がある。

そこで、学校の教育活動について、教職員と、卒業生や福祉施設関係者による学校関係者評価委員会を組織し、本校の理念・教育目標に照らして実施する自己評価の結果、学校の把握する課題や改善計画等に対して、評価・公表することにより、組織的・継続的な改善を図る。これにより学校と職業現場である福祉施設との相互理解を深め、連携の促進を図り、地域に開かれた学校づくりをすすめていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野における職業教育の特色は何か) ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・事業計画に沿った運営方針が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する制度は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等の連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界との連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。就職率の向上が図られているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校、高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか

(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	記載なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

福祉施設より参画した卒業生の委員より、「人に聞くことが苦手」「人との関わりが苦手」「指示待ちの姿勢」などの兆候が見られる新入職員が増えていることが指摘された。学生時に参加したボランティア活動で経験したこと、身についたことは実践的で役に立ったとの意見もあった。ボランティア活動は実際に施設や社会での福祉施設職員の働きや役割を理解できる学びの場と捉え、積極的な参加を促していく。今後はカリキュラムに編成する方法や、施設側との協働により、施設実習と連動させた継続的に参加できる仕組みづくりなど、人材育成の場として発展させていくよう検討していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 真	株式会社まこじろう福祉事務所 執行取締役	令和2年4月1日～令和6年3月31日	卒業生
湯浅 房子	社会福祉法人新考会 キンダーガーデンこぼと 園長	令和2年4月1日～令和6年3月31日	企業等
小島 雄登	NPO法人日本ブラインドサッカー協会	令和2年4月1日～令和6年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.yokohamaymca.ac.jp/health/about/information/>

公表時期: 令和6年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校理念・教育目標、具体的な教育活動、学校評価に関する委員会の活用状況などを、学校ホームページを通じて情報提供を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育・人材養成の目標及び特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史 ・その他諸活動
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に対する受入れ方針及び入学者数、定員 ・カリキュラム、授業方法及び年間授業計画 ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・進級、卒業の要件及び評価基準 ・卒業生数、卒業後の進路(就職者数、主な就職先)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数 ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・実習、実技等の取組状況 ・就職支援等への取組等
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取組状況 ・課外活動
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取扱い(金額、納入時期等) ・活用のできる経済的支援措置の内容等(奨学金等の案内)
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・正味財産増減計画書 ・貸借対照表 ・財産目録
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.yokohamaymca.ac.jp/health/about/information/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉科) 令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	講義にて、意味・意義の概念を理解し、演習にて、多面的な理解を深める。また、それぞれの根拠となる法律と照らし合わせるにより、倫理的な理解を深めていく。	1後	30		○			○				
○			人間関係とコミュニケーションⅠ	援助者としての自己理解、他者理解と、人間関係の形成、コミュニケーション技法の基礎理解に視点をおき授業を展開する。	1前	60		○			○				
○			社会保険論	社会保障を歴史・理念・価値などによる視点から洞察する。また、高齢者・障害者・児童・低所得者などの生活に、社会保障制度がどのように位置づけられているのかを理解する。	1前	30		○			○				
○			高齢者と障害者の福祉制度Ⅰ	介護保険制度の成立の背景、理念、方向性を高齢社会の実情から考察する。制度で実施されているサービスを一つひとつ確認をし、各サービスの意図するものを理解する。	1後	30		○			○				
○			家庭福祉論	現代社会における家庭について、法律や地域における支援体制の現状および課題を認識する。男女平等、人権尊重の理念に基づいた家庭生活の実現への援助について学ぶ。	1前	30		○			○				
○			介護の基本Ⅰ	介護福祉士の援助の対象を理解することで、支援を行うのにあたっての動機付けとなるよう学生の気付きを重視した形で授業を展開していく。	1前	30			○		○				
○			介護の基本Ⅱ	自立・QOL・ICFをキーワードに、利用者がより良い生活を送るための援助の実践にあたり、介護福祉士として必要な考え方、援助のあり方を主体的に学ぶ。	1後	60			○		○				
合計					科目	単位時間 (単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1 学年の学期区分	期
	1 学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉科) 令和6年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			コミュニケーション技術Ⅰ	コミュニケーションの基本を理解し具体的な技法を習得する。自己洞察の手段として‘ロルプレコード’の再構成や様々な介護場面を想定した‘ロールプレイ’から対象者理解を深める。	1前	30		○			○					
○			コミュニケーション技術Ⅱ	コミュニケーションの基本を理解し具体的な技法を習得する。自己洞察の手段として‘ロルプレコード’の再構成や様々な介護場面を想定した‘ロールプレイ’から対象者理解を深める。	1後	30		○			○					
○			生活支援技術Ⅰ	身じたく・移動・食事について、安全に、安楽に、無駄な動きがなく、その人なりの方法で、自立できることを主眼に置き、その援助方法を学ぶ。	1前	60		○			○				○	
○			生活支援技術Ⅱ	入浴・排泄は、安全にその人なりの方法で自立を主眼にの援助方法を学ぶ。安眠を促す介護方法を学ぶ。終末期の介護の役割および対応方法を学ぶ。	1後	60		○			○				○	
○			介護過程Ⅰ	介護過程の一連のプロセスを理解し、その上で、ICFの理論を踏まえたアセスメントの考え方、手法などを学ぶ。	1前	30		○			○				○	
○			介護過程Ⅱ	介護過程の一連のプロセスを理解した上で計画立案・実施・評価の考え方及び手法を学ぶ。	1後	60		○			○				○	
○			介護総合演習Ⅰ	要介護者や要支援者の生活支援に役立つ知識や技術を養うため、グループワークを通して自分自身の気づきを促しつつ疑問や不安を解消しながら実習の準備を進めていく。	1前	30		○			○				○	
○			介護総合演習Ⅱ	介護実習Ⅰ-1において明確化した課題の改善にむけ、学内での学習との統合を図りながら介護福祉士に必要な知識・技術の向上を目指した授業を展開する。	1後	30		○			○				○	
○			介護実習Ⅰ	施設利用者の日常生活や生活環境、疾病・障害等を理解する。施設の役割を理解する。基本的な介護技術を確認し、身につける。	1前	240					○	○			○	○
合計				科目							単位時間(単位)		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1 学年の学期区分	期
	1 学期の授業期間	週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉科) 令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			介護実習Ⅱ-1	要介護者の日常生活や生活環境、疾病・障害等を理解する。介護実践に必要な情報を収集することができる。チームにおける各職種の役割を理解する。	1後	60			○		○	○			○
○			発達と老化の理解Ⅰ	発達の観点から老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する学習とする。	1前	30		○			○				○
○			発達と老化の理解Ⅱ	発達の観点から老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する学習とする。	1後	30		○			○				○
○			認知症の理解Ⅰ	認知症の歴史的背景や施策、認知症のある人の現状、認知症の医学的背景、機能の変化・日常生活への影響、認知症の人の介護、認知症の人を介護する人の支援を学ぶ。	1後	30		○			○				○
○			障害の理解Ⅰ	身体障害（肢体・聴覚・視覚・内部）、難病、知的障害の原因と特性の理解を進める。	1後	30		○			○				○
○			こころとからだのしくみⅠ	人体の構造や機能に影響する老化・病気・障害をこころとからだのつながりをもとに理解する。生活支援の介助の行動と結びつけて理解する。	1前	30		○			○				
○			こころとからだのしくみⅡ	人体の構造や機能に影響する老化・病気・障害をこころとからだのつながりをもとに理解する。生活支援の介助の行動と結びつけて理解する。	1後	30		○			○				
			医療的ケアⅠ	「医療的ケア」が生活支援の一環としての行為を理解したうえで、「喀痰吸引」「経管栄養」の手法を学ぶ。	1通				○		○				○
○			社会福祉援助技術演習	相談援助の基本となる自己理解に取り組み、さらに事例検討、グループワークなどを通して他者を理解するとともに専門的なコミュニケーションに必要な技術を高める。	1後	30			○		○				○
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1 学年の学期区分	期
		1 学期の授業期間	週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉科) 令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			社会福祉現場実習指導	グループ討議、自己学習により、相談援助実習に必要な基本的事項を学ぶ。レポートの作成を通じ、実習に必要な分析力・考察力を高める。	1通	60		○			○		○		
○			社会福祉現場実習	現場での体験を通じ、必要な専門知識や技術、関連知識について理解を深める。相談援助業務に必要な能力・技術を実際に学び、職業倫理や行動規範を身につける。	1後	90				○		○	○		○
○			基礎ゼミナール	自分の考えを説明すること、他者の考えを聴くことと議論することから、対人援助職に求められる観察能力、感性を高め、それを文章化し伝える能力を習得する。	1前	30		○			○		○		
合計															
										科目		単位時間 (単位)	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1 学年の学期区分	期
		1 学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉科) 令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			介護の基本Ⅲ	介護福祉士が社会から期待されている役割を自覚できるよう、主体的に参加し様々なことに気付けるように授業を展開していく。また他職種連携のあり方を考察する。	2前	60		○			○				
○			介護の基本Ⅳ	利用者、介護福祉士ともに安全でリスクの少ない活動のあり方を考える。また、健康管理の重要性を強く意識できるように学習していく。	2後	30		○			○				
○			生活支援技術Ⅲ	利用者がいかなる状況であっても、本人の意向を尊重し自立を目的に安全かつ創造的な生活環境を提供できる介護技術を学ぶ。	2前	30		○			○			○	
○			生活支援技術Ⅳ	単なる「家事」実践の方法だけではなく、利用者の自立に向けた働きかけのあり方を学ぶ。利用者の緊急事態に対する対応方法を学ぶ。	2通	60		○			○			○	
○			介護過程Ⅲ	「介護過程」の一連のプロセスを理解した上で、事例検討を通し、個別的な「介護過程」の展開方法を学ぶ。	2前	60		○			○			○	
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1 学年の学期区分	期
	1 学期の授業期間	週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉科) 令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			介護総合演習Ⅲ	介護実習Ⅰ-2及びⅡ-1において明確化した課題の改善にむけ、学内での学習との統合を図りながら介護福祉士に必要な知識・技術の向上を目指した授業を展開する。	2前	30		○			○				
○			介護総合演習Ⅳ	実習Ⅱ-2で展開した介護過程及び技術を振り返りを通して、介護福祉士有資格者として福祉業務に関わる自己について考え、今後の課題の明確化と自己肯定感を養う。	2後	30		○			○				
○			介護実習Ⅱ-2	一連の介護過程の展開（情報収集、分析、目標設定、計画作成、実施、評価、修正）を継続的に実践することができる。援助全般を理解し、今後の自己の課題を明確にする。	2前	150				○	○	○			○
○			認知症の理解Ⅱ	認知症の人の介護、地域で生活するための支援体制、認知症の人を介護する人々の支援について学ぶ。	2前	30		○			○				○
○			障害の理解Ⅱ	精神障害の原因と特性の理解を進める。一般心理学、発達心理学、人格心理学などの基礎的分野を理解し、臨床心理と多発している社会問題の実例や対応方法などの討論を図る。	2前	30		○			○				○
○			こころとからだのしくみⅢ	人体の構造や機能に影響する老化・病気・障害をこころとからだのつながりをもとに理解する。生活支援の介助の行動と結びつけて理解できるよう図やテキストを使用する。	2前	30		○			○				○
○			こころとからだのしくみⅣ	人体の構造や機能に影響する老化・病気・障害をこころとからだのつながりをもとに理解する。生活支援の介助の行動と結びつけて理解できるよう図やテキストを使用する。	2後	30		○			○				○
○			医療的ケアⅡ	介護福祉士として、「医療的ケア」を実施することに対する意義の理解、安全に実施するための実技指導、医療職に適切につなげる判断力を習得する。	2前	34			○		○				○
○			医療的ケアⅢ	介護福祉士として、「医療的ケア」を実施することに対する意義の理解、安全に実施するための実技指導、医療職に適切につなげる判断力の習得を目指す。	2後	34			○		○				○
合計				科目	単位時間 (単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1 学年の学期区分	期
	1 学期の授業期間	週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉科) 令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			児童福祉論	児童福祉の法体系やサービス体系の現状を学び、今日の課題について原因や対応を考える。その過程で児童福祉から児童・家庭福祉への視点の展開の必然性の理解を深める。	2後	30		○			○				○
○			地域福祉論	地域福祉の理念と内容、主体形成、地域における組織・団体・専門職等との連携についての基本的な事項を学び、地域福祉とは何か、理解を深める。	2後	30		○			○				○
○			社会福祉現場実習	相談援助の基本となる自己理解に取り組み、さらに事例検討、グループワークなどを通して他者を理解するとともに専門的なコミュニケーションに必要な技術を高める。	集中	90				○		○	○		
○			福祉事務所運営論	福祉事務所が担う法律と社会福祉主事の役割、援助内容と倫理を理解し、組織内容、行政他部門との連携を学ぶ。	2前	30		○			○				○
○			社会福祉施設経営論	社会福祉施設の体系と概要、サービス理念、経営の基礎知識を理解し、具体的、実践的な経営・運営論を広い視野を持って学ぶ。	2通	60		○			○				○
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉科) 令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			キリスト教倫理	旧約聖書と、新約聖書を通して、人間本来の神のかたちとしての生き方を学ぶ。	2 通	60		○			○			○	
○			地域福祉論	地域社会と福祉について多角的に学ぶ	1 前	30		○			○			○	
○			生活支援技術V	視覚・聴覚に障害があることにより、日常生活を営むのに様々な制限が生じる。介護福祉士として特性を理解し、一人ひとりをもつ個性を尊重した生活支援技術とその根拠を学ぶ。							○		○		
○			生活支援技術VI	家庭生活にかかわる基礎知識の中で、家庭生活の理解と家庭生活の営み（食生活）を学ぶ。							○			○	
○			生活支援技術VII	利用者のもつ疾病や障害を理解し、疾病や障害の状況にあわせた生活機能を支援する技術を学ぶ。利用者の現在の状態を把握し潜在能力を引き出し、自立できる援助の方法を学ぶ。							○			○	
○			高齢者と障害者の福祉制度II	介護福祉士の業務遂行において必要な福祉制度の知識を習得する							○			○	
合計					58科目		2,445単位時間(単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。